

令和 7 年度建設改良工事の概要

1 改良事業費

(1) 更新事業 (第 4 次)

- ・ 4 系沈澱池リンクベルト設備改良工事 (R7～R8)
- ・ 受水槽流量計更新工事 (習志野第 1 他) (R7～R8) 他

【 継 続 費 】

(単位：百万円)

款	項	事業名	年度	年割額
資本的支出	改良事業費	更新事業 (第 4 次)	令和 7	1 4 6
			8	1, 0 1 6
			9	1, 7 2 0
			計 (総 額)	2, 8 8 2

(2) 第二送水管布設工事 (第 1 期)

- ・ 第二送水管布設工事 (関宿線 5 工区) (R7～R8)
- ・ 第二送水管布設工事 (関宿線 7 工区) (R7～R8)
- ・ 第二送水管布設工事 (関宿線 9 工区) (R7～R9) 他

【 継 続 費 】

(単位：百万円)

款	項	事業名	年度	年割額
資本的支出	改良事業費	第二送水管布設工事 (第 1 期)	令和 7	4 9 7
			8	2, 8 9 7
			9	3, 1 0 8
			10	4, 8 2 1
			11	1, 2 7 8
			計 (総 額)	1 2, 6 0 1

＜第二送水管布設工事（第１期）の概要＞

○事業の目的

- ・送水管は、北千葉浄水場から受水槽間を結ぶ延長約 105 kmの管路で、浄水処理した浄水を受水槽へ送水するものです。
- ・この送水管路の大部分は昭和 48 年度から昭和 56 年度までに集中して布設したことから、令和 2 年度には地方公営企業法施行規則に規定される法定耐用年数 40 年を超過した経年管路が全体の約 8 割を占めることになります。
- ・現管路の耐震管率は約 26%である一方、これに良質地盤に布設する耐震適合性のある管路を加えた耐震適合率は約 90%を上回りますが、首都直下地震などの大規模地震の発生確率が高まる中、残る約 10%は耐震性の低い管路となっています。
- ・本事業は既設管を有効活用し冗長化（二重化）更新とすることで、災害や事故時だけでなく、整備などの工事の際にもバックアップ機能を確保し、管路の計画的な保全対策の実施と安定給水の継続を図ることを目的とした送水管整備事業の第 1 期にあたるものとなります。

○事業概要

事業期間：令和 5～11 年度（7 年）

※令和 5～6 年度は実施設計で工事は令和 7 年度から

内 容：関宿線（浄水場～花井中継ポンプ場）の送水管布設

工 事：開削・非開削工法、耐震管採用、各種調査・設計 等

口径・延長：φ 350mm～φ 800 mm L＝約 15.5 km

区 分		全 体 額
土 木 工 事	・管布設工事 ・不断水分岐弁製作接合工事	12,601 百万円
計		12,601 百万円

2 建設改良費

（１）取水・浄水施設関連 1,191 百万円

- ・排水処理施設計算制御設備更新工事
- ・排水処理棟空調・換気設備更新工事 他

（２）送水施設関連 577 百万円

- ・共有施設更新・改良工事負担金
- ・送水管更新第 1 期事業に伴う実施設計業務委託（その 3） 他